

志賀原子力発電所 新燃料輸送計画について

平成9年8月29日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所 新燃料輸送計画について

当社は本日、志賀原子力発電所新燃料輸送計画について「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第7条に基づき、次のとおり石川県、志賀町および富来町に連絡しましたのでお知らせいたします。

1. 輸送計画

(1) 搬入予定時期

第3四半期（平成9年10～12月）

(2) 輸送品の予定数量

80体

2. 安全対策

(1) 専用輸送容器の使用

本輸送には、関係法令の技術上の基準に適合している新燃料輸送専用の輸送容器を使用します。

(2) 交通安全対策

a. 輸送の実施に先立って道路状況を調査し、安全運行の徹底を図ります。

- b . 輸送隊の前後に先導車、後備車を配し、全体の運行状況を掌握します。
- c . 運転手には十分な経験を有する者を各車 2 名配置し、交替運転を行って途中休憩を取らせるようにします。
- d . 出発前及び運転手交替時等は車両点検を励行します。

以上